

京都府業務継続基本指針等の改訂予定について

1 京都府業務継続基本指針の改訂概要（予定）

- ・危機管理センターの全面運用など近年の状況を踏まえた内容の改訂
- ・庁舎機能及び代替施設の確保について情報を更新
- ・京都府における組織改正の反映等

2 京都府庁地震業務継続マニュアル（全庁版）の改訂概要（予定）

- ・京都府業務継続基本指針の改訂に伴う内容の反映
- ・電源の確保等、業務継続のための対策の内容を更新
- ・京都府における組織改正の反映等

【京都府業務継続基本指針】（平成21年9月策定→令和3年6月改訂）

甚大な被害をもたらし、府民生活に深刻な影響を与える危機が発生した場合に、府として実施すべき「非常時優先業務」を、可能な限り中断させず、中断した場合においても、できるだけ早期に復旧するために必要な取組の基本的な考え方を定めたもの。

【京都府庁地震業務継続マニュアル（全庁版）】（平成22年9月策定→令和4年3月改訂）

基本指針に基づき、地震対応版の業務継続計画として、非常時優先業務や業務継続のための執行体制の確保等について定めたもの。

〈京都府における事業継続に関する計画等の体系〉

